

和歌山の農業をもっと元気に

NPO 法人近畿アグリハイテク・副理事長
農林水産省産学連携支援コーディネーター 北村寛彬

1. 和歌山の食文化の伝統
鰯節、醤油、ワサビは和歌山が発祥！？
○
2. 農村地域の実態
人の空洞化→土地の空洞化→ムラの空洞化
3. “あるもの探し”からはじまる地域の活性化
地域で回る経済・農業という仕事、人を作る・関係人口、コミュニティを作る
○
地域で回る経済・農業という仕事（1）
4. “付加価値をつける”という考え
5. 農商工連携と6次産業化の違い
「新しい商品やサービスの開発」vs「農林漁業者の所得の確保」
6. 「地域で起業する」と「地域が良くなる」はイコールではない
核となるか、ハブとして機能するか（小浜市・あばん亭と今治市・さいさいきて屋の例）
7. 独り勝ちでなく、地域で回る経済を考える
おすそわけ経済、“しごと”と“かせぎ”、不払い労働
8. 技術（商品）開発に必要な「生活者」の視点
抱えている多種多様な“課題解決”を試みる人たち
生産者（あなた作る人）と消費者（わたし食べる人）ではない関係
9. もみじまんじゅうと橙高マヨネーズ
10. 「生活者」の視点から考えたスマート農業
地域で回る経済・農業という仕事（2）
11. 農業に対する世界の考え方は大きく変化している（1）
工業的農業への反省、持続可能性・アグロエコロジーの重視
12. EUは農業に“公共財”の概念を導入
環境・気候変動課題への対応をより重視、エコスキームという直接支払制度をCAPに導入
13. “公共財”とは何か？
社会的共通資本、コモン・コモンズ
14. 農業に対する世界の考え方は大きく変化している（2）
世界銀行(2009)：小規模農業を評価、国連委員会(2013)：小規模家族農業への支援を要請
15. 家族農業の10年（2019～2028）を国連総会で決議（全会一致、日本は共同提案国）
16. 国連総会で「小農宣言」採択（日本は棄権、アメリカは猛反対）
17. パンデミックとワンヘルス、健康な食べもの・健康な土壌への関心、有機農業との通底

18. 欧州グリーンディールと「農場から食卓まで戦略」
安全で栄養豊富、高品質な欧州食品追求、世界標準を展望
2030年までに農薬50%、化学肥料20%削減、農地の25%を有機農業農地に
19. 日本も同様の「みどりの食料システム戦略」策定（2050年目標）
20. オーガニックビレッジの取り組み
和歌山県はかつらぎ町が予定中
21. 全国オーガニック給食フォーラム
会場22+メッセージ15名の首長参加、仏・韓からも報告者
22. 今治市では2010年から実施。グリーン購入法の改定も追い風に
23. 有機農業と給食の連携を実現したフランスのエガリム法の紹介
○
人をつくる・関係人口を増やす
24. “関係人口”という考え・無関心人口から関係人口へ
25. 分かち合う農業・CSAと“Teikei（提携）”
26. 関係人口を増やす取り組みの例（1）
「WWOOF」と「おてつたび」
27. 関係人口を増やす取り組みの例（2）：和歌山県有田川町「しろにし」
28. 関係人口を増やす取り組みの例（3）
雨風太陽のポケットマルシェ、ポケマルおやこ地方留学
○
コミュニティをつくる
29. 和歌山の豊かな食文化
聞き書き和歌山の食事、「川の文化・海の文化・山の文化」
30. 農水省の「うちの郷土料理」
地域の環境が作った食事は、そこで食べるのが一番
特定の食材の知名度をあげることはない
31. 南阿蘇の風景をつくるごはんプロジェクト
消費者と価値観を共有し、ともに良いコミュニティを作っていこうという取り組み
Food（フード）とは風土が育てたもの
32. 地域リーダーは発掘するもの
中心のないネットワーク
33. 『ろーかるでざいんのーと』と『スマート・テロワール』
田舎でこそ高い志をもつ人は存立している。高い志を持ち、自然や本物の植生産を活かす創
意工夫をこらす人は地域にいる
34. 『田舎力』

和歌山の農業をもっと元気に

和歌山バイオサイエンスフォーラム
2024年9月28日（土）

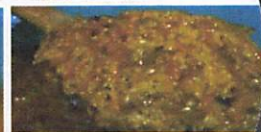
NPO法人近畿アグリハイテク
北村 實彬

2013年「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録



出汁

和歌山の
食文化



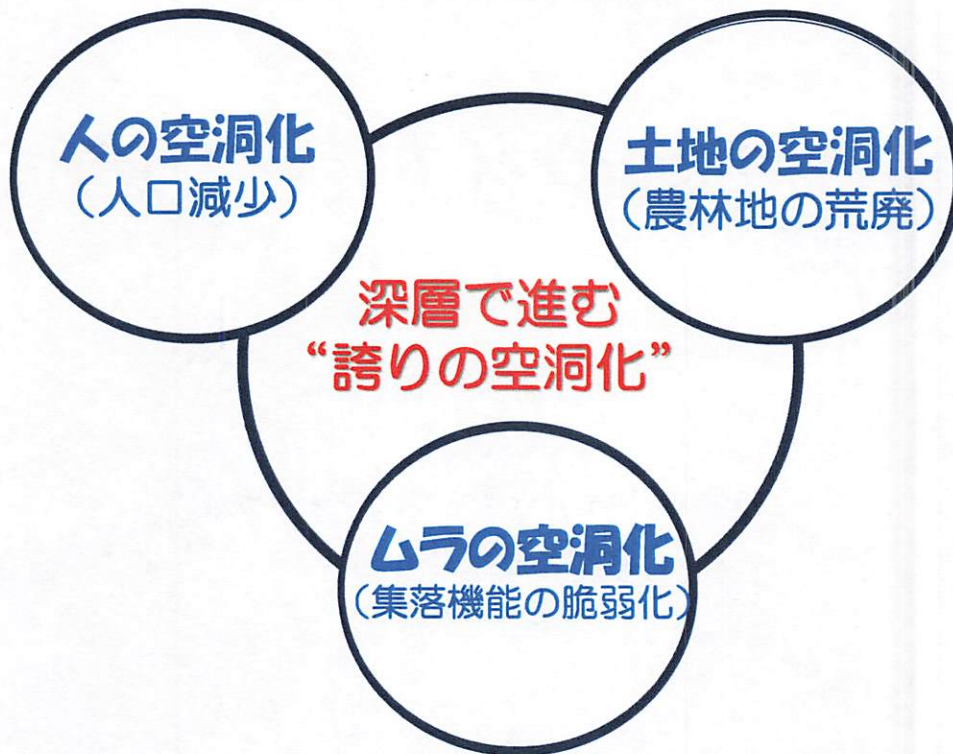
醤油・味噌



真妻わさび



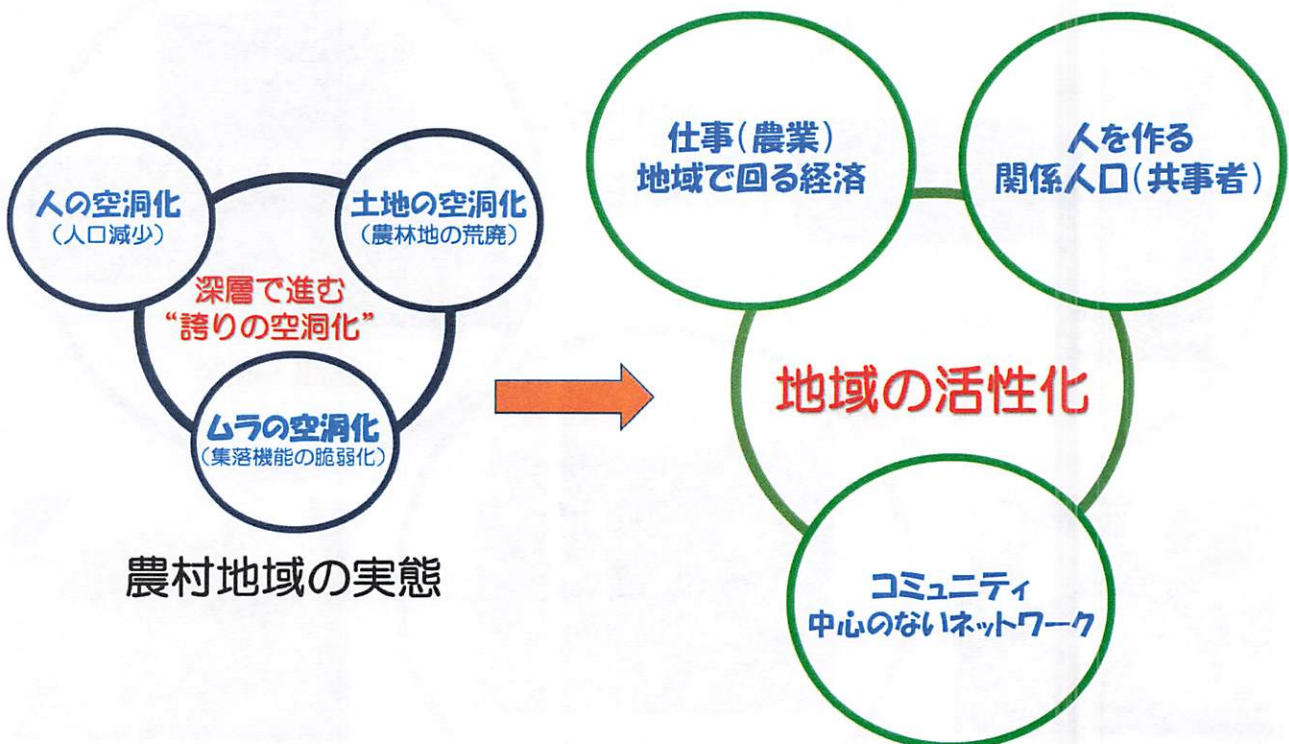
農村地域の実態



小田切徳美 (2021) 『農村政策の変貌—その軌跡と新たな構想』 (農文協)

近畿農業技術センター
近畿アグリハイテク

“あるもの探し” から始まる地域の活性化



“付加価値をつける” という考え

- 付加価値は希少性（珍しいこと）と表裏一体
- 都会の人にどうやって買ってもらえるか（選んでもらえるか）を競うことになる

ところが、

- 普及しだすと（みんながやり出すと）希少性がなくなる
- 独り勝ちしないといけない ← “地域”の活性化にはならない
- 農産物は自然の産物であり、甘味や酸味、大きさを人間の意のままに操ることは難しい（工業製品のようにはいかない）

ところがよく考えると、

- それが作られている自然・環境は他にはない
- それを作った人は他にはいない
- 地域の環境に即しているから特産品になっている（環境とは関係なく売れるように開発したものと違う）



農商工連携

1. 農商工連携は**地域の活性化**に貢献する取組
2. 農山漁村にある、特色ある農林水産物・景観など、貴重な資源を有効に活用し、**新しい商品**やサービスの**開発**・提供、販路の拡大などに取り組む

六次産業化法

1. **農林漁業者の所得の確保**を通じて農林漁業の持続的かつ健全な発展を図る
2. 地域資源を活用した**農林漁業者等による事業**の多角化及び高度化、新たな新事業の創出

農業の6次産業化を $\langle 3 \times 2 \times 1 = 6 \rangle$ という路線にしてはならない

今村奈良臣（2012年2月17日）JC総研Web サイト「所長の部屋」第210回

今から18年前に私は大分大山町農協の活動の実態を調査する中で1次産業+2次産業+3次産業=6次産業という農業の6次産業化路線を提示した。

その3年後、バブル経済の進行する中で、 $1 \times 2 \times 3 = 6$ と足し算から掛け算に変えた。 $0 \times 2 \times 3 = 0$ 、つまり、農業が崩壊すればすべて0になるという警告と合わせて、1次、2次、3次各部門の有機的結合関係の重要性を強調したいがためであった。

ところが、最近の動きをみていると、同じ6次産業化路線でも $3 \times 2 \times 1 = 6$ という図式が横行しはじめているのではないかと危惧している。

つまり、流通・販売企業等（3次）が主導権をもちながら、農産物加工部門を押え、さらに農民そして農業生産者（1次）を踏み台に展開してきているのではないかという危惧である。

地域の環境に即しているから特産品になっているものと、環境とは関係なく売れるよう開発したもの、は違う。

真田純子（2023）『風景をつくるごはん』（農文協）



「地域で起業する」ことと「地域が良くなる」はイコールではない



キュウリ1本でも出荷可能、島を回って集荷、買い物難民のためのネットショップ等々

「直売所を始めた当初、当時80歳を超えていた耕作面積が5aほどの農家のおばあちゃんが、売上げ2万円が振り込まれた通帳を持って来て、『わたしが作った野菜が人様に買ってもらえた。こんなうれしいことはない』と涙をボロボロこぼしたことがあります。僕は、その時、かなり驚きながら、この仕事は一生をかけてやる意義があると思ったのです」と西坂さんは話す。

中山間地の高齢化する小さな農業をどうにかして守りたい。農家の手取り収入を増やしてあげたい。そんな気持ちは年々強くなり、その後、出荷困難地からの集荷システムの構築などにもつながっていった。現在では、タブレット端末を使ったネット通販と集荷事業・さらには安否確認を含めた集落維持システムの構築から普及へと取組みを展開させてもいる。



福井県小浜市・あばん亭

開業準備時のプロの意見：

1. 利益を出すためには原価を4割に抑える
2. それには少なくとも3点の加工品を使い……

「電話を受けたら、どういう人がどんなときに食べるにかを聞きます。20代の人と70代の人が同じおかずではいけないので、食べる人の年代も。お祝いの席なら小さな鯛の塩焼きを入れ、少年野球の試合なら子どもの好きなオムライスにしたりと工夫します。アマモサポート・ボランティア活動の高校生のときは、若い男の人が多く聞いていたし、海に入るんだったら体力も使うだろうと、ご飯も大盛りにしました」

佐藤由美（2010）『食のまちづくりーおいしい地域力』（学芸出版社）



独り勝ちでなく、地域で回る経済を考える

- ・ 自給自足の経済→おすそわけ経済→交換経済→貨幣経済
- ・ “しごと”と“かせぎ”（内山 節）
- ・ 不払い労働（地域が成り立っていくための共同作業）

地域通貨を使って



【ありがとう】言ってもらおうと思っただけなのに
高齢者が食べきれない野菜を



独り暮らしの高齢者は子どもたちと遊べる



福祉施設の食事用として買い取り



障害者雇用のレストランでも利用



レストランの隣には保育園も併設



『里山資本主義』（2013）で紹介された例から



技術（商品）開発に必要な「生活者」の視点

生活者とは、生活の中に多種多様な課題を抱えながら生き、その課題を解決するためさまざまな行動を行い、課題解決によって満足を得て、引き続き生活を営む人
 （南部哲宏、日本農業新聞2001年8月29日）



長期戦略指針「イノベーション25」（2007年6月閣議決定）

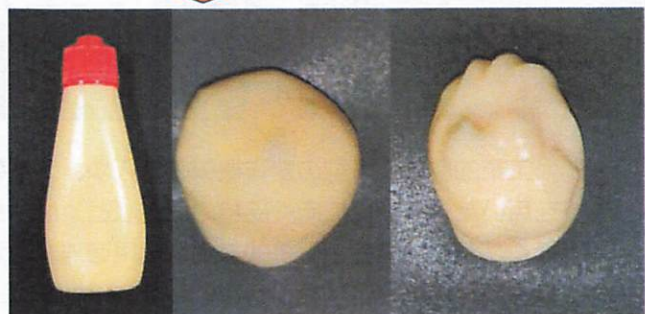
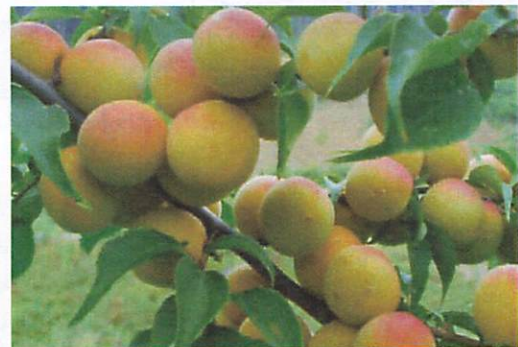
- イノベーションの成果は、市場に届けられ生活者の満足を高めて、初めてその価値を生み出す。これまでにない優れた技術やサービスであっても、**生活者**、市場に受け入れられなければ、その価値は発揮できない
- 常に自分たちの「強み」と「弱み」を認識しながら、**生活者のニーズ**を意識しつつ、経済的価値と社会的価値の創造を戦略的に進めることが重要である。
- 情報化の進展によって、これまでとは比較にならないくらい**個々の生活者**に力が与えられ、人々の知恵が社会の多くの局面に影響を与えつつある。
- ニーズの多様化を受けて、供給側は、**生活者のニーズ**を探り、掘り起し、先取りしていくことにより需要側のニーズに responding していくという、いわば需要側が牽引する仕組みがイノベーションを起こしていく。これが新しいイノベーションの真髄のひとつである。



広島名物のもみじまんじゅうを製造販売する「にしき堂」（広島市）は、卵や小麦などを使わず、食物アレルギーを持つ多くの人が安心して食べられる「すこやかもみじ」を20日、発売する。原料や製造法を工夫し、8カ月がかりで開発。きっかけは、ある親子からの電話だった。
 「修学旅行のお土産に姉からもらったもみじまんじゅうを、卵アレルギーの弟が食べられず泣いてしまったんです」。昨年7月ごろ、大阪府

広島名物 アレルギーの子も安心

親の電話きっかけ 新商品開発
 内の母親から寄せられた声に、にしき堂は動き始めた。皮で小麦の代わりに米粉を使ったほか、原料の配合や製造機器を変えて卵なしも実現。乳、そば粉、落花生、エビ、カニと合わせ、アレルギーを起さずとされる特定原材料7品目を使わずにつくりあげた。
 こしあんとうあんこの2種類。1個130円、8個入りで1箱1130円（税込み）。にしき堂本店や広島県内12の直営店で売る。（木村和規）



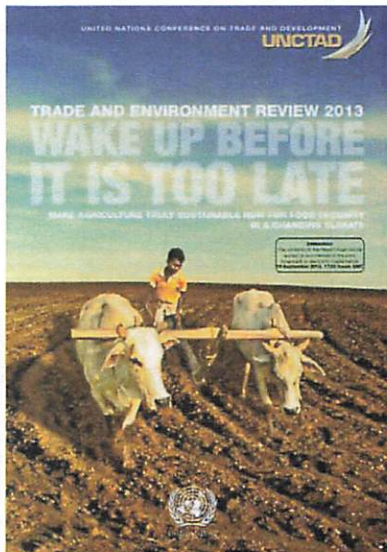
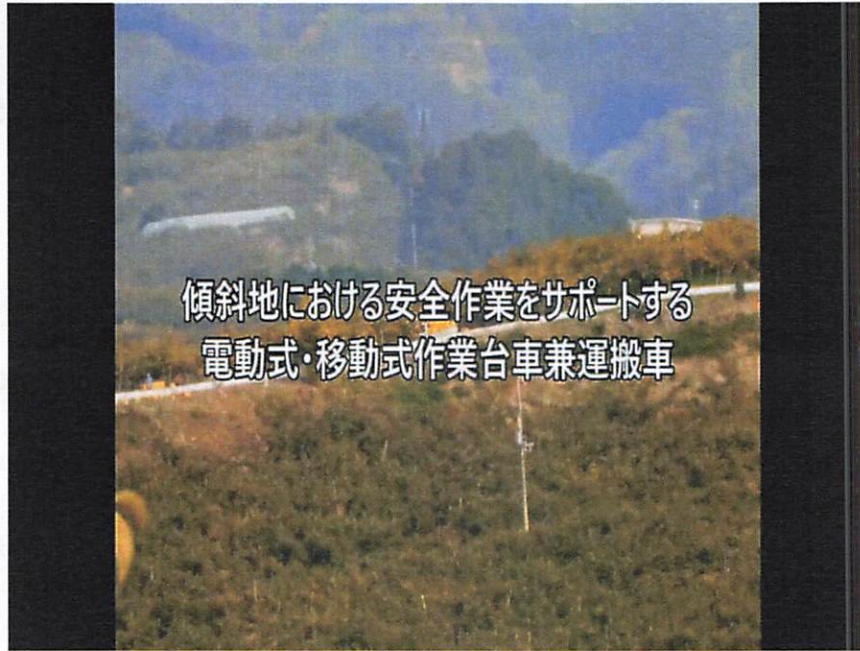
左：橙高で作った“マヨネーズ” 右：市販のマヨネーズ（卵不使用）





傾斜地における安全作業をサポートする 電動式・移動式作業台車兼運搬車

三晃精機株式会社
(NPO法人近畿アグリハイテク)



手遅れになる前に目覚めよ

～気候変動時代における食料保障のために、農業を真に持続可能なものに～

(国連貿易開発会議：UNCTAD、2013)

大規模的農業から小規模家族農業によるアグロエコロジー的農業への転換が急務である

FAO、Agroecology

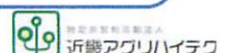
今日の食料および農業システムは、世界市場に大量の食料を供給することに成功しています。しかし、外部からの投入量が多く、資源集約型の農業システムは、大規模な森林破壊、水不足、生物多様性の損失、土壌の枯渇、高レベルの温室効果ガス排出を引き起こしています。

食料、生計手段、健康、天然資源の管理について個別に考えることはもはや不可能です。これらの複雑で相互に依存する課題に対処するには、全体論的なアプローチによってシステム（体系的な）思考を採用することが必要です。

工業的農業（大型の耕作機械の導入や、工業製品である農薬、化学肥料の投入、それらを用いた単一栽培に向く品種の栽培など）は、生物多様性に悪い影響をもたらしただけでなく、多くの場合、伝統的な土地利用を消滅させ、その土地の文化とは切り離された新しい“風景の単一化”を引き起こした。 真田純子 (2023) 『風景をつくるごはん』（農文協）

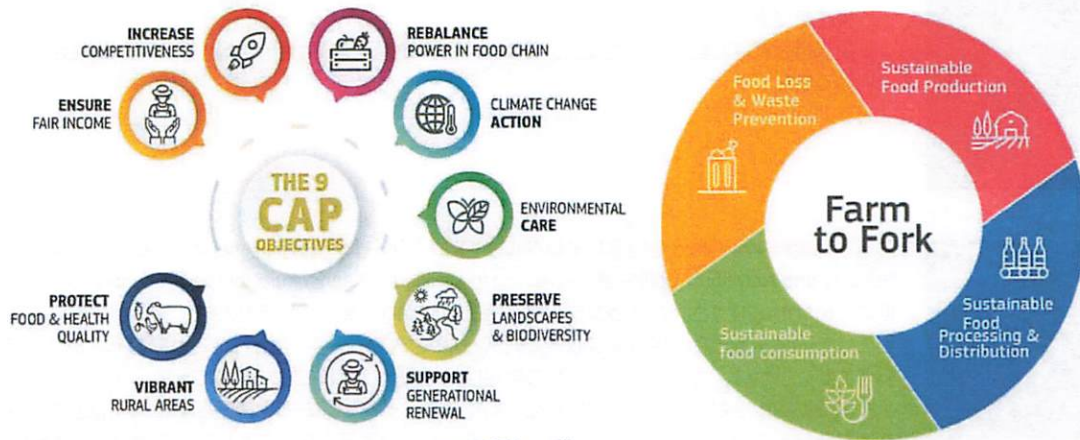
「持続可能性 (Sustainable)」の重視

1987年国連の「環境と開発に関する世界委員会」（ブルントラント委員会とる）が公表した報告書「Our Common Future（我ら共有の未来）」の中心的な考え方で、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させること」とされています。つまり、「今の世代のニーズを満たすことだけを優先して将来世代の可能性を奪ってはならない」ということ。



EUは農業に“公共財”の概念を導入（2013年）

EUは農業の“公共財”としての役割強化の観点から、環境・気候変動課題への対応をより重視した方向に共通農業政策（Common Agricultural Policy: CAP）の見直しを実施



社会的共通資本（コモン・コモンズ）

社会的共通資本とは、経済学者の宇沢弘文（1928～2014）が提唱した概念で、

「ゆたかな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然環境や社会的装置」のことをいう。

社会的共通資本には、

- ① 自然環境（山、森林、川、湖沼、湿地帯、海洋、水、土壌、大気）
 - ② 社会的インフラストラクチャー（道路、橋、鉄道、上・下水道、電力・ガス）
 - ③ 制度資本（教育、医療、金融、司法、文化）
- といった範疇にわけて考えることができる。

こうした社会的共通資本は、社会全体にとっての共通の財産であり、それぞれの社会的共通資本にかかわる職業的専門集団により、専門的知見と職業的倫理観にもとづき管理、運営されなければならない。

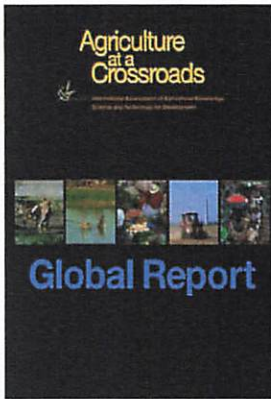
社会的共通資本とは何か



コモン（斎藤幸平）：
本来、商品化されるべきではない、皆のための公共財



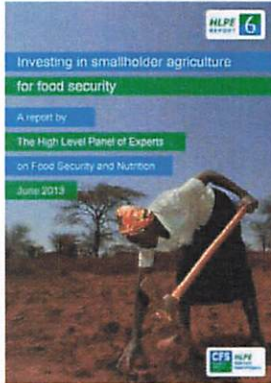
2009年



世界銀行：IAASTD（International Assessment of Agricultural Knowledge, Science and Technology for Development：農業発展のための知識、科学、技術の国際的評価）というプロジェクトで商業的農業の見直しを進め、2009年に「岐路に立つ農業」（Agriculture at a Crossroads）という大部の報告書を公表。その中の“作物生産性と持続性の向上”の項目では、小規模農業を次のように評価。

- ①多様な小規模農業が世界の農業の大部分を占めている
- ②生産性の向上では高投入・大規模の専作農業に劣るけれども、生計向上と公正さの面では小規模農業が優っている
- ③小規模農業は非常にダイナミックであり、自然および社会経済的状况の変化に対し容易に対応してきた

2013年



国連世界食料保障委員会専門家ハイレベル・パネル（The High Level Panel of Experts on Food Security and Nutrition）の報告書「Investing in smallholder agriculture for food security」は、「最近の欧州危機以前でさえ、オランダの農業経営の80%が、男女の別を問わず、農外賃労働に従事していた。平均すると利用可能な収入の約30~40%が農外雇用で得られたことになる。こうした多元性がなければ、オランダの大多数の農場は経営を継続することが困難だった。フランスでも農業経営の半数以上が“その他の有給活動”に従事し、イタリアでも全農業経営の90%以上が多就業活動を行っている。より重要なのは、フルタイムでの農業生産に従事している専門的で集約的な農場が、近年の経済・金融危機において非常に脆弱であったことが証明されたことだ。デンマークやオランダでは、そうした経営の多くが農場の閉鎖に追い込まれた」「政策と公的投資による適切な支援が行われれば、小規模農業には、食料安全保障、食料主権、経済成長、雇用創出、空間的・社会的経済的不平等の是正に大きく貢献する能力がある」として、各国政府に対して、小規模家族農業に対する支援を要請した。

家族農業・小規模農業の重視



国連「家族農業の10年」（2019-2028）

国際連合は、2017年の国連総会において、2019年~2028年を国連「家族農業の10年」として定め、加盟国及び関係機関等に対し、食料安全保障確保と貧困・飢餓撲滅に大きな役割を果たしている家族農業に係る施策の推進・知見の共有等を求めています。

概要

全会一致で可決（日本は共同提案国）

国連「家族農業の10年」は、世界の食料安全保障確保と貧困撲滅に大きな役割を果たしている家族農業について、2019年-28年を国連「家族農業の10年」と定め、

- (1) 各国が家族農業に係る施策を進めると共にその経験を他国と共有すること
- (2) FAO等の国際機関は各国等による活動計画の策定・展開を先導すること

等を求めています。

【参考】

国連食糧農業機関（FAO）によると、家族農業は、開発途上国、先進国ともに、食料生産によって主要な農業形態（世界の食料生産額の8割以上を占める）となっており、社会経済や環境、文化といった側面で重要な役割を担っています。また、彼らは地域のネットワークや文化の中に組み込まれており、多くの農業・非農業の雇用を創出しています。

「世界の食料安全保障と栄養の現状」（SOFI2021）によれば、世界の飢餓人口は7.2~8.1億人と推計されており、また、極端な貧困層の8割近くが農村地域で暮らし、農業に従事しています。このため、農村地域の開発と持続可能な農業に対する資源の投入や、小規模農家、特に女性農業者への支援が、とりわけ農民の生活を改善し、すべての形態の貧困を終わらせる鍵となっています。





General Assembly

Distr.: Limited
30 October 2018
Original: English

Seventy-third session
Third Committee
Agenda item 74 (b)
Promotion and protection of human rights: human rights questions, including alternative approaches for improving the effective enjoyment of human rights and fundamental freedoms

「農村地区で働いている農民およびその他の人々の権利に関する国際連合宣言」

United Nations Declaration on the Rights of Peasants and Other People Working in Rural Areas

賛成：121カ国
反対：米国、英国、オーストラリアなど8カ国
棄権：日本、EU加盟国など54カ国

米国の反対理由：

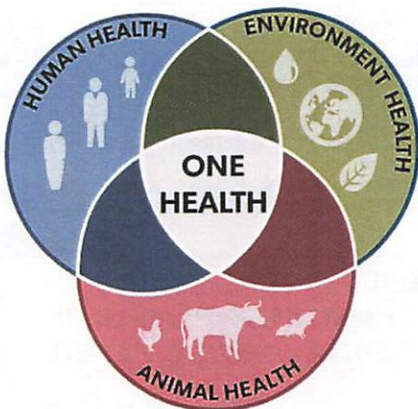
- ①「宣言にある種子や伝統農法、農地帰還、生物多様性などは目標であり、権利ではない
- ②個人の権利や知的財産権を侵害するものには賛成できない

日本の棄権理由：

人権は当然尊重されるべきだが、種子など個別の権利を上乗せることは、まだ国際社会で議論が成熟していない（欧州の多くの国も同様の理由で棄権）

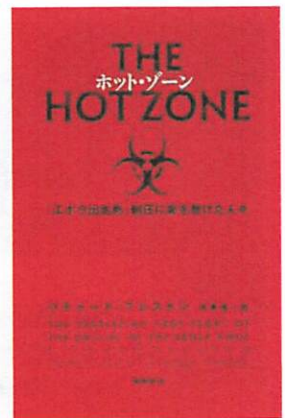


農文協ブックレット（2019）



エボラ出血熱、西ナイル熱、SARS、狂牛病、サル痘、鳥インフルエンザ

One World, One Health



“（ワンヘルスという）この基本的な関係を認識し、複数の分野の専門家が協力して動物、ヒト、植物、環境に対する健康上の脅威に取り組むことを確実にする統合的なやり方”（FAOの定義）



すべての生物は、生まれながらにして健康である。この法則は土壌、植物、動物、人間に当てはまる。これら4つの健康は、一つの鎖の環で結ばれている。この鎖の最初の部分の環（土壌）の弱点または欠陥は、環を次々と伝わって最後の環、すなわち人間にまで到達する。近代農業の破滅の原因である広範に広がる植物や動物の害虫や病気は、この環の第二環（植物）および第三環（動物）の健康の大きな欠陥を示す証拠である。近代文明国の人間（第四環）の健康の低下は、第二、第三の環におけるこの欠陥の結果である。（1947）

ワンヘルス農産物広がる

環境の健全性 人の健康

福岡先行、JAも認証推進





欧州の食品は、安全で栄養豊富、高品質であり続けなければなりません。また自然への影響を最小限にとどめて生産されなければなりません。

「Farm to Fork」はフードシステム全体の戦略だが、農業政策に関わる部分が半分以上を占め、2030年まで達成すべき以下の野心的な数値目標が設定されている。

- 化学合成農薬および環境に対してハイリスクな農薬の使用量を50%削減
- 化学肥料の使用量を20%削減
- 畜産と養殖での抗生物質使用を売上ベースで50%削減
- 全農地の25%以上を有機農業とするための開発促進

化学農薬の使用は、土壌・水・大気汚染の一因となる。また生物多様性への影響もあるため、2030年までに化学合成農薬およびハイリスクな農薬の使用量を従来の半分に削減するという目標を明確にしている。さらに、全農地の25%以上を有機農場とする予定だ。達成すれば、世界でも先駆的に取り組んできたEUでの有機農業はますます拡大することが見込まれる。また畜産や水産養殖では、細菌による感染症を防ぐために抗生物質が使われることがあるが、不適切に使用されると薬剤耐性をもった細菌が生き残り、動物などの体内で増殖し、ヒトや環境を通じて拡散されてしまう。現在、未来に使える抗生薬を残すため薬剤耐性の拡大に対する取り組みが世界各国でなされており、「Farm to Fork」では抗生物質使用を50%削減しようとしている。



⑤化学農薬使用量（リスク換算）の低減

基準値 (基準年)	2021年 実績値	2022年 実績値	2030年目標	2050年目標
23,330 (2019年農業年度)	21,230 (約9%減)	22,227 (約4.7%減)	リスク換算で 10%低減	11,665 (50%低減)

【2022年実績値に対する評価】
新型コロナによる特殊事情が概ね解消したことにより、2021年に対して増加したものの、リスクの低い農薬への切替などの取組の効果が現われたことにより基準年より減少。

【今後の対応】

有機農業の推進に関する法律（2006年）

有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。

コーデックス委員会（1999年）

有機農業は、環境を支えるさまざまな手法の一つである。有機生産システムは、社会的、生態的及び経済的に持続可能な、最適な農業生態系の達成を目指す生産の明確で厳密な基準に基づいている。

有機農業は、生物の多様性、生物的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである。地域によってはその地域に応じた制度が必要であることを考慮しつつ、非農業由来の資材を使用するよりも栽培管理方法の利用を重視する。これは、同システムの枠組みにおいて特有の機能を発揮させるために、化学合成資材を使用することなく、可能な限り、耕種的、生物的及び物理的な手法を用いることによって達成される。

※コーデックス委員会：FAOとWHOが設置した合同食品規格計画の枠組内にある政府間機関

【2022年】
地区
の国
【今後
グリ
において
移行
利用

料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会における関係事業者の取組方針の共有、化学肥料低減に資するスマート農業技術の開発・普及等の取組を推進。
※肥料製造事業者からの生産数量報告を基に算定。年により変動があるため2016年の前後3年平均。

目指し、環境保全型農業直接支払交付金や慣行から有機に転換する農業者に対する支援、有機加工食品における国産原料の生産・取扱拡大等を推進。



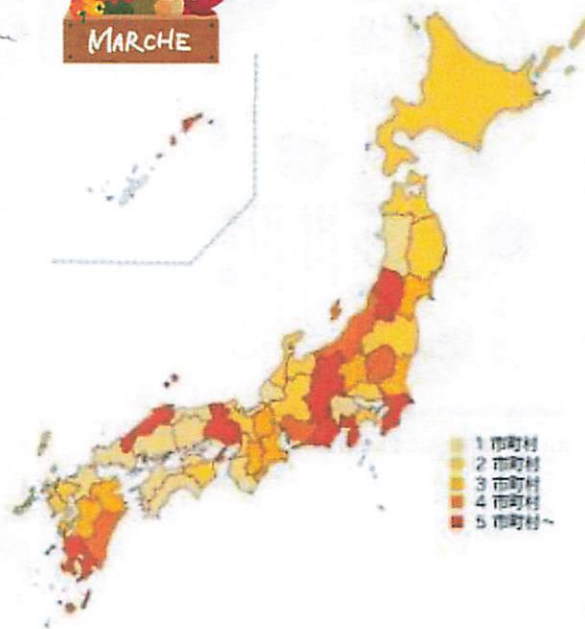
オーガニックビレッジ



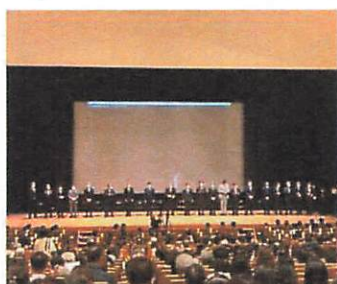
農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地（オーガニックビレッジ）の創出に取り組む市町村の支援に取り組んでいます。

オーガニックビレッジとは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村のことをいい、農林水産省としては、このような先進的なモデル地区を順次創出し、横展開を図っていく考えです。

- 三重県 ③（尾鷲市、名張市、伊賀市）
- 滋賀県 ③（甲賀市、近江八幡市、日野町）
- 京都府 ②（亀岡市、京丹後市）
- 大阪府 ②（堺市、泉大津市）
- 兵庫県 ④（豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町）
- 奈良県 ③（宇陀市、天理市、山添村）
- 和歌山県①（かつらぎ町）



10/26 全国オーガニック給食フォーラム



主催：全国オーガニック給食実行委員会

日時：2022年10月26日14：00～16：00

場所：中野ZEROホール+ZOOM

参加者：会場1300名ZOOM3000名

日本全国から学校給食有機化を目指している自治体首長や職員、市民団体、市民などが結集

会場のステージには学校給食に有機導入自治体首長が**22人+メッセージ15人**
壇上に上がった**カッコイイ首長の皆さん!!!**

会場に集まった1300名の参加者 満席

ZOOM参加者 3000人以上

※全国オーガニック給食フォーラムの資料集は

NPO法人メダカのがっこう推薦オンラインショップでお求めいただけます。

<https://npomedaka.thebase.in/items/68193030>



グリーン購入法の「役務」の「食堂に係る判断の基準等の見直し」
で有機農産物の採用、を閣議決定（2022年2月26日）

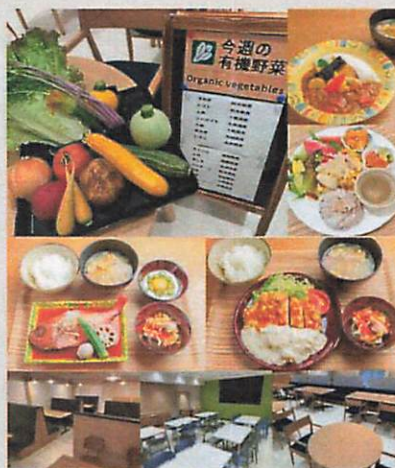
（詳細は、https://www.env.go.jp/policy/hozen/green_g-law/）

“食堂で使用する農産物や加工品は、可能な限り近隣において有機農業により生産された農産物及びそれを原料として使用した加工品の利用の促進に資するものであること”



安井 孝『地産地消と学校給食』 commons (2010)

01 あふ食堂



有機農産物をふんだんに使用する産が関官庁初の食堂。
日替わり・連替わりのメニューを毎日8種ご用意、ボリュームも満点！

福島県産のお米、国産原料の味噌、沼津などから直送したお魚を使用し、産地の魅力を発信。

木の温もりを感じる内装で、くつろいでお食事を楽しめます。



有機農業と給食の連携を実現したフランスの法律「エガリム法」

（2018年制定）

（「農業・食品業の均等な取引および健康で持続可能な食生活の推進に関する法律」）

エガリム法の目的

- ①生産者に公正な報酬を与え、彼らが仕事から尊厳をもって生活できるようにする
- ②食品の健康、環境、栄養の品質を強化する
- ③**すべての人に健康的で安全で持続可能な食生活**を推進する
- ④動物福祉への取組を強化する
- ⑤食品部門でのプラスチックの使用を減らす

※この法律の制定を受けて、2020年1月以降、ストロー、マドラー、皿などの特定のプラスチック用品の使用が禁止されている。

※また、共同食堂で提供される食事は、2020年1月1日までに、食材の50%を持続可能で高品質なものに、その内の少なくとも20%を有機食材にする。

※エガリム法に該当する共同食堂とは、**小中高の学校給食**、大学の学食、6歳以下の子どもに食べさせる食堂、病院、介護施設、刑務所が該当し、中でも学校給食は大事、とされている。

認められる持続可能で高品質な食材としては、①原産地呼称保護、②ラベルージュ、③地理的表示保護、④有機農業などの公式の品質表示、⑤伝統的特産物呼称、⑥HEV（高環境価値のある農産物や加工品）、⑦持続可能な漁業エコーラベルなどの表示のあるものなど



World Wide Opportunities on Organic Farms
Willing Workers On Organic Farms
Working Weekend On Organic Farms

WWOOFジャパンへようこそ!



WWOOF (ウーフ)

友達が友達を助け合うしくみ

お金のやりとりをなし、「食事・宿泊場所」と「力」そして「知識・経験」を交換

(<https://www.wwoofjapan.com/home/index.php?lang=jp>)

・『おてつたび』とは

『おてつたび』は、日本各地の素敵な地域へ行く人が増えて欲しいという思いから生まれたサービスであり、地域の困りごとをお手伝いする事により報酬を得ながら旅行をする事が可能なため、行きたくった地域にいく際のポータルネットワークになりがちな旅費を軽減する事が可能な点が特徴です。また、お手伝いを通じて地域の方と関係性ができ再び同じ地域へ訪れる参加者も増えており、関係人口拡大の一助を担っています。

おてつたびの特徴



お手伝い(仕事)して
お食を得られる

地域を旅する

無料で宿泊
宿床は地域の方が用意します

(<https://otetsutabi.com/>)



交通費削減

スキル活用

地域との交流

地域のお手伝い

おてつたび

報酬・寝床・食事

人手不足解消

魅力再発見

関係人口増加



関係人口を増やす取り組みの例 (1)



関係人口を増やす取り組みの例 (2)

しるろには、移住者と地域事業者、地域住民がつながる拠点（ハブ）として、地域での新しい暮らしを提供します。地域の方々、清水地域の事業者の方々との後押しもあり、旧城西小中学校を大規模改修し、シェアハウス、ドミトリ、ランドリーカフェを備えた複合型の拠点となっております。このまち有田川での暮らしの楽しさを「知り」、「関わり」そして、「はたらく」、「暮らす」ことまでを広く支える取り組みを行います。



一般社団法人しるろにし

私たちのミッションは、関係人口の創出を通じた移住支援であり地域貢献です。リノベーションした旧城西小中学校を拠点に、移住者と地域事業者・住民がつながるHUBとして、地域での新しい暮らしを提供します。簡易宿泊および長期滞在ができるほか、カフェやコインランドリーも併設しています。

代表理事 榎部 睦美
住所 和歌山県有田郡有田川町二川361
設立日 2022年9月7日



和歌山県有田川町清水地域
ぶどう山椒収穫レスキュー2024

<https://shironishi.jp/>
<https://shironishi.jp/supporters>



関係人口を増やす取り組みの例 (3)

ポケットマルシェに登録している和歌山の生産者300名

ビジョン 日本中あらゆる場の可能性を花開かせる

ミッション 都市と地方をかきまぜる

雨風太陽

日本の人口の20% (2050年に2000万人) が関係人口となり、主体的に関与し続ける地域を持っている。

長期的に目指すもの

短期的に目指すもの

インパクト指標

- 1. 誰か見える交流回数
- 2. コミュニケーション数
- 3. 都市住民が生産現場で過ごした日数

ポケマルおやこ地方留学とは？



家族で地方に滞在



こどもは農家さん・漁師さんと自然の中で、命を学ぶ体験ができる



保護者は滞在先でリモートワークができる



太平洋の豊かな海の恵みを楽しみ尽くそう！

和歌山県は本州最南端の地域を有し、黒潮の恵みを受けた豊かな海の生態系が広がります。滞在先の太地町はくじらの町として知られ、風光明媚な景観が連なる地域です。子どもたちはリアス式海岸に広がる豊かな漁場で、海を中心としたアクティビティを存分に楽しめます。中でもイルカを目の当たりにできるシーカヤックと養殖マグロの飼育体験は大興奮間違いなし。滞在先となる施設は全室オーシャンビュー。古くより海の恵みをもとに栄えてきた地域の魅力を体験アクティビティを通して体感できるプログラムです。

開催日程：

- 第1日程：7/21～7/27
- 第2日程：7/28～8/3
- 第3日程：8/4～8/10
- 第4日程：8/11～8/17

活動地域：

和歌山県東牟婁郡太地町・古座川町・串本町・すさみ町

2024年夏は
全国12地域で開催

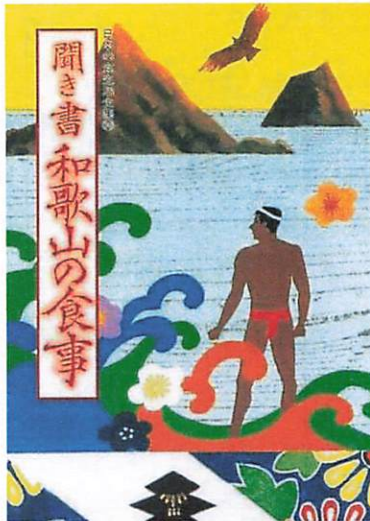
ポケマル
こども食育クラブ



私たちは、8,200名を超える農家さん・漁師さんが登録するオンラインマルシェを運営しています。これらの生産者さんは自然に倣いかけ、そこから食べ物を育てる自然のエクスパート。そんな生産者さんのもとへ親子で訪れ、生産者さんとともに食べものの裏側を探検しに行こう！



和歌山の豊かな食文化



伝承写真館 日本の食文化8近畿（農文協）より

目次

- 紀ノ川流域の食—紀ノ川の恵と多彩な茶がえ
- 和歌浦沿岸の食—魚すしをつくり、漁の安全を祈る
- 熊野山間の食—茶がゆ、山菜、溪流の魚など、山の恵みの生きる木の国
- 田辺湾の漁法と魚の料理—一本釣りのかつおがはねる、小引網のしらすがあられる
- 熊野灘の食—黒潮の恵みを楽しむ魚好きな浦人たち
- 鯨のまち太地の食—熊野灘の荒波に鯨を追い、台地ではさつまいもづくり
- 和歌山の宗教風土と食事
- 人の一生と食べもの
- 和歌山の食とその背景



うちの郷土料理

次世代に伝えたい大切な味



お問合せ先

大臣官庁新事業・食品産業部 食文化課 食文化室



南阿蘇の風景をつくるごはん

南阿蘇の風景をつくるごはんとは

南阿蘇の魅力は「風景」と言われる方も多くいらっしゃいます。
その「風景」をよくご覧ください。

五月晴れに美しい水田。
たわわに実るブルーベリー。
白い花がまぶしいそば畑。
黄金に揺れる稲穂。
悠々と闊歩するあか牛。
ハートの葉にかくれるムカゴ。
雪をかぶる立派な白菜。

そこにあるのは、
私たちのごはんを支える食べ物。
「農業」が、私たち南阿蘇自慢の「風景」を
つくりだしてくれています。

私たちはこれからも自慢の「風景」を
大切にしていきたい。

と考へ、
南阿蘇の風景をつくるごはん
プロジェクトを立ち上げました。

南阿蘇の風景をつくるごはん とは
目の前にある「風景」を100年後も
残すために、
南阿蘇の農作物でできたごはんを
推進していこう、というプロジェクトです。

消費者と価値観を共有し、ともに良い農村風景
をつくっていこうという取り組み

この風景はできている



あなたが選んだごはん

南阿蘇の
風景をつくる
ごはん

Food=風土

近畿アグリハイテック



地域リーダーは発掘するもの

小田切徳美 (2006)

かつては「スーパーマン型」、最近では「リーダー5人衆型」

- ①合意形成型リーダー：議論の落としどころを見つけることに長けた者
- ②カリスマ型リーダー：普段の寄合や会議では多くは発言しないが、重要な意思決定の時に、まさに決定的な発言をする住民
- ③会計型リーダー：会計係を担うということだけでなく、活動の現実を冷静に見極め、時には過熱ぎみの活動を抑制することができる者
- ④なんでも屋型リーダー：機動力に優れており、「昨晚決まったことを今朝には実行している」というタイプ
- ⑤知恵袋型リーダー：地域の歴史から行政の仕組みまでの多くの知識を持っており、それを基にして新たな活動のアイデアを出すことができる者

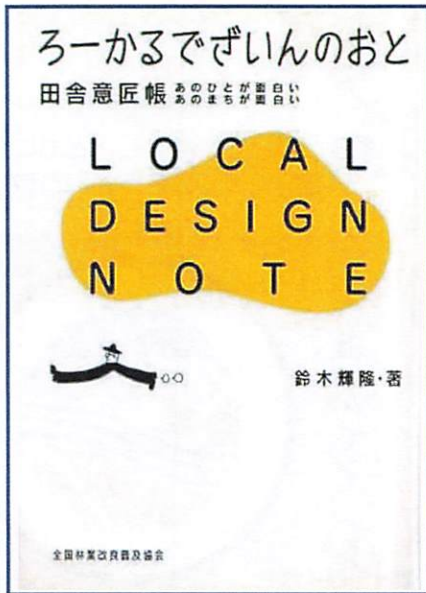
※複数の機能をたったひとりの人に期待し、そうしたタイプの人を「養成しよう」という発想自体に無理がある。

※どれかの役割を得意とする者は、多様化した地域社会の構成員の中には必ず存在する。

中心のないネットワーク

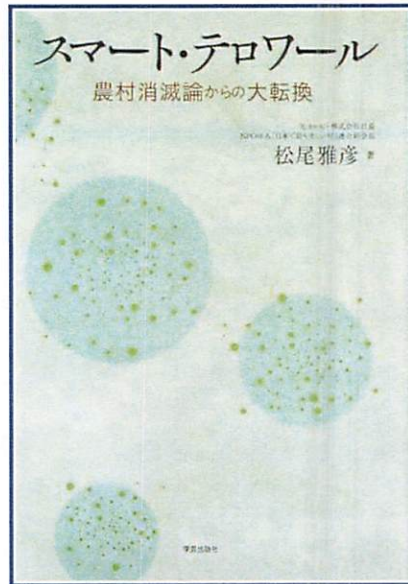


近畿アグリハイテック



都会の人には、もっと田舎を歩き、楽しみの中から理解して欲しい。深い理解から愛情は生まれる。

高い志を持ち、自然や本物の食生産を活かして収入を増やして、社会的な地位を向上させる工夫……そのための知恵や考え方の背景は、本書の中に登場する「あのひと」「あのまち」の中に詰まっている。



これ以上の規模では都市の様相を示し、これ以下の単位では小さすぎるという地域ユニットを「スマート・テロワール」と呼んでみた。

テロワールとは「特徴ある地域」を表現するフランス語で、テロワールの人口規模とは、地域内で小さな食品工場をもち、操業を維持できる顧客数とも重なる。



田舎力 金丸弘美
Kanamaru Hiromi
ヒト・夢・カネが集まる5つの法則



法則1 発見力

- 「地域の独自性（＝パーソナリティ）はなにか」、とことん考える
- 「よそ者」、特に都会も海外も知っている若者や女性の視点で見つめ直す
- 都会やよその地域を安易にまねしない

法則2 ものづくり力

- 地域の特性に合ったものを栽培し、加工する
- 地域の環境や豊かさを大切にす
- 国内外の視察で得た学びを地域特性に合うようアレンジする
- 商品開発には、食感度の高い女性を巻き込む

法則3 フラントデザイン力

- ソフトと人材の開発にお金を使う
- ものづくりを核に、体験メニューで消費者を巻き込む
- 徹底的に「田舎」の物語を織り込んで売る
- 長期的視野で地域全体をデザインする
- 地域同士、賢い田舎同士、知恵をつないでつまずき発展する

法則4 食文化力

- 特産品を売りたいなら、まずは地域の食文化、その背景を学ぶ
- 誰もが学習できるテキストと、体験できるワークショップを効果的に組み合わせる
- アンテナショップやラボなど、文化を伝える「場」を作る
- 食を売り込む戦略で、次世代の「味覚と健康」を守る

法則5 環境力

- 地域の農家や加工業者など伝統的な生産者や作り手を表に出す
- 「環境のため」が、地域住民の誇りになる
- 身の丈に合った経済規模が持続可能なポイント
- 伝統的な建造物を大切にす
- 景観保護のために町全体のデザインに配慮する

